

# 九戸村公共施設等総合管理計画 【概要版】

## はじめに

本村は、人口減少及び少子高齢化の構造の変化により、今後の公共施設等の利用形態が変化していくことが見込まれる。

公共施設等の課題や状況に対し、利用状況等を勘案しながら、村民にとって最適な公共サービスを提供するために、今後の公共施設のあり方の検討を進め、維持管理費用の増加への対応・対策及び公共施設の再生と利活用を図ることの方針策定に取り組む必要がある。

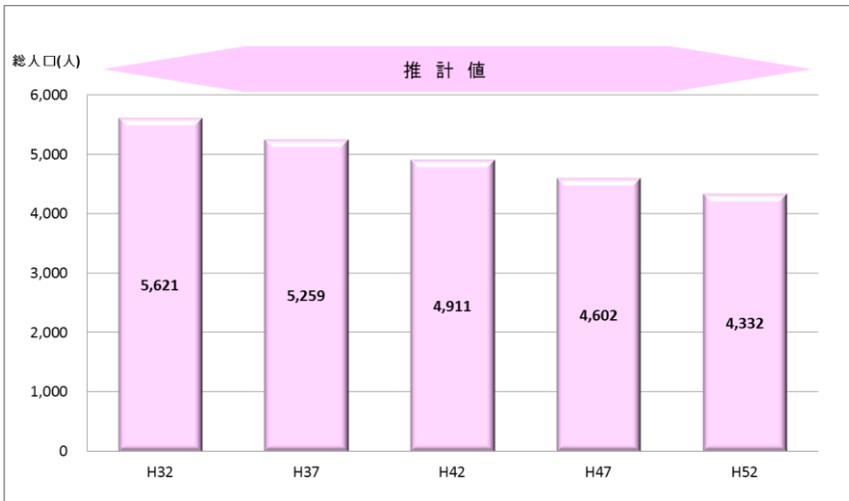


## 公共施設等総合管理計画

このような状況の中、平成 26 年 4 月、総務省は全国の地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画の策定」を要請した。

本計画は、本村が保有、管理する公共施設の調査、分析と、中長期的なメンテナンスサイクルの構築、トータルコストの縮減と予算の平準化や、公共施設の統廃合・長寿命化・更新、施設の有効活用などを検討し、公共施設の最適化を図ることを目的とする。

## 人口の見通し



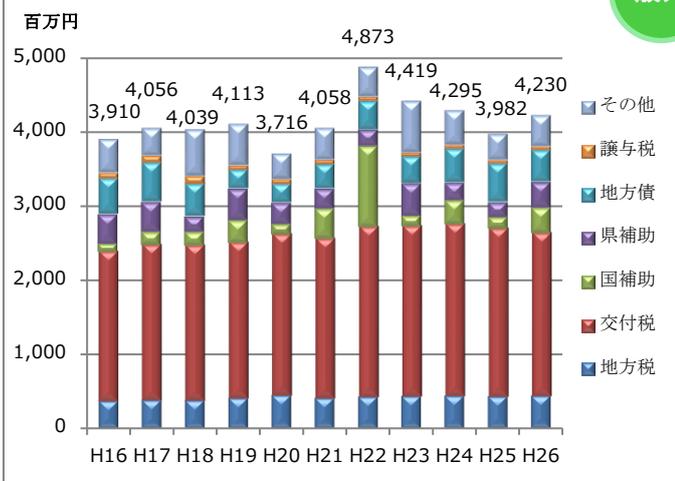
※将来人口推計(九戸村人口ビジョンより)

本村の人口・世帯数の状況は、平成 27 年(国勢調査人口)で人口 5,865 人、世帯数 1,990 世帯、1 世帯あたり人員 2.95 人となっている。人口は昭和 55 年の 8,496 人から年々減少してきており、世帯数は同年の 2,053 世帯から増加傾向にあったものの、平成 17 年の 2,118 世帯を頂点として減少に転じている。

本村の将来人口については、九戸村人口ビジョンによると、平成 52 年の人口は 4,332 人、平成 22 年比で 33.4% 減と推計されている。年少人口は 553 人、生産年齢人口は 2,051 人、高齢人口は 1,727 人と推計される。

## 財政の状況

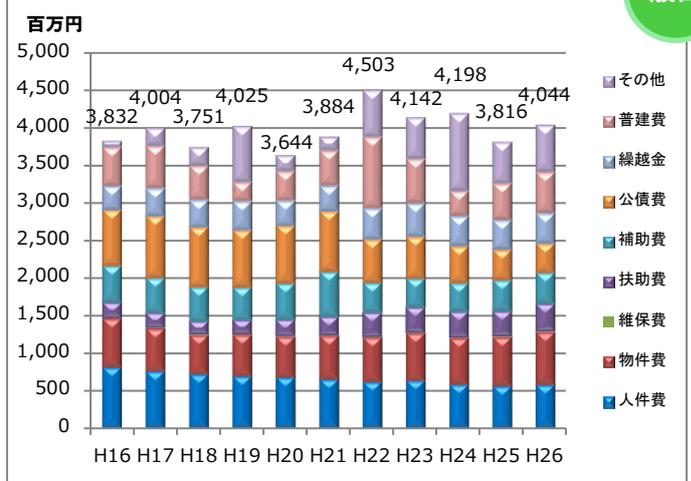
### 歳入



平成 26 年度の歳入は約 42 億円で、そのうち地方税は約 4 億円と全体の約 1 割に留まっている。また交付税は約 22 億円で歳入の半分以上を占めており、いずれも平成 16 年以来ほぼ同様の金額で推移している。

歳入の主たる納税者となる生産年齢人口の減少が予測されており、高齢化が進行するなかで、今後地方税の減少が懸念される。

### 歳出



平成 26 年度の歳出は約 40 億円であり、普通建設費や公債費等の減少により前年より減少となっている。また扶助費は約 3.7 億円で全体の約 1 割を占め、平成 16 年度以降増加傾向にある。扶助費は高齢化社会の進行に伴い、今後も増加するものと想定される。

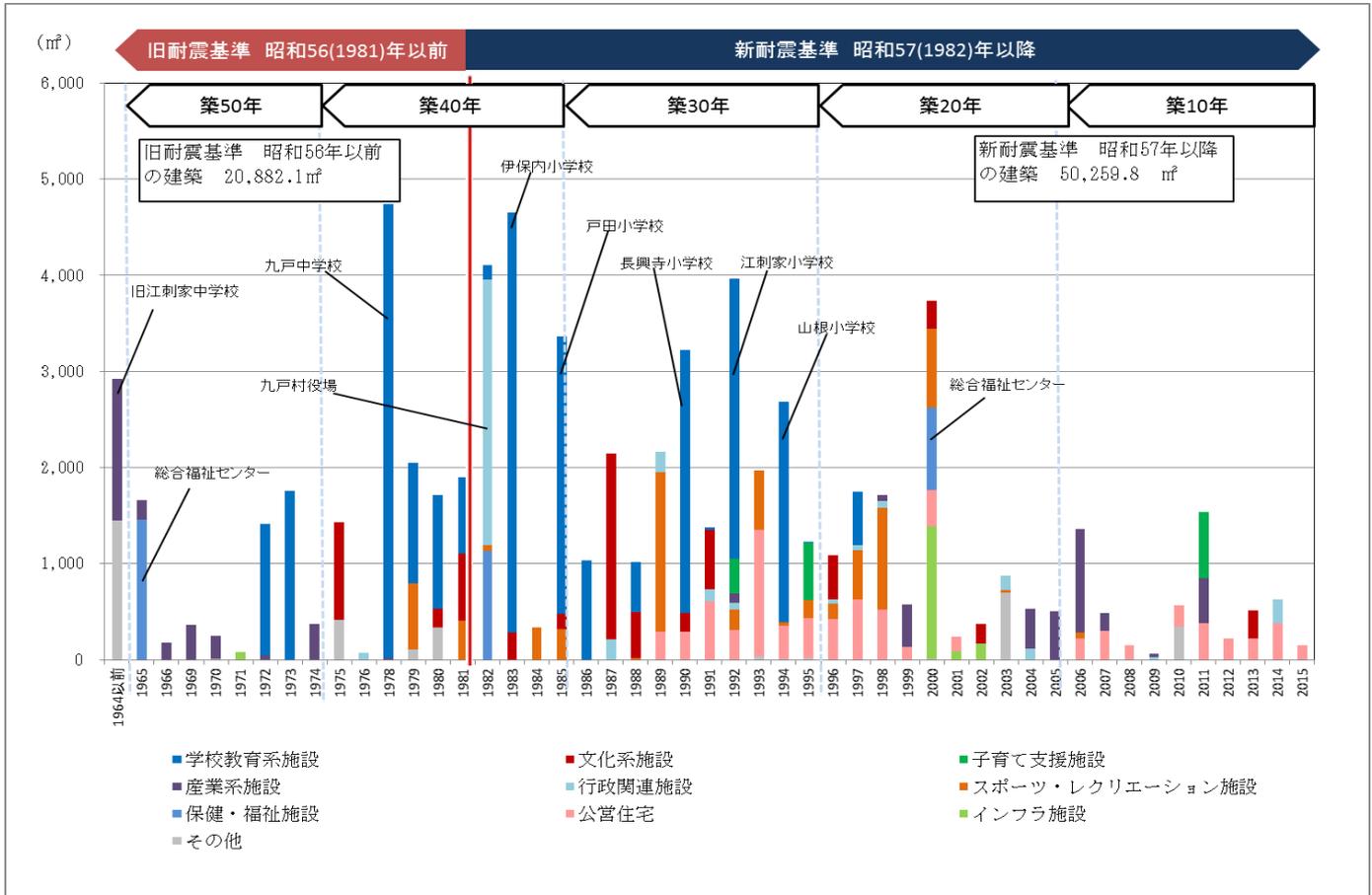
今後は扶助費の増加に伴い、普通建設費(投資的経費)に充当される財源の確保は、益々厳しくなるものと見込まれる。

## 建築年別公共施設等の現状

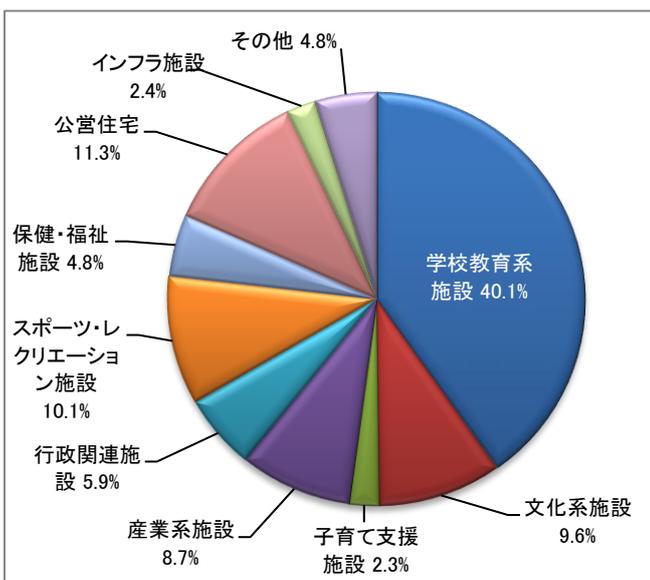
昭和 53 年頃から公共施設の建築が増えてきており、旧耐震基準の昭和 56 年（1981 年）以前に建てられた施設は、全体の床面積の約 29.4%を占めている。

平成 12 年までは、役場、学校、総合福祉センターなど規模の大きい施設が整備された。

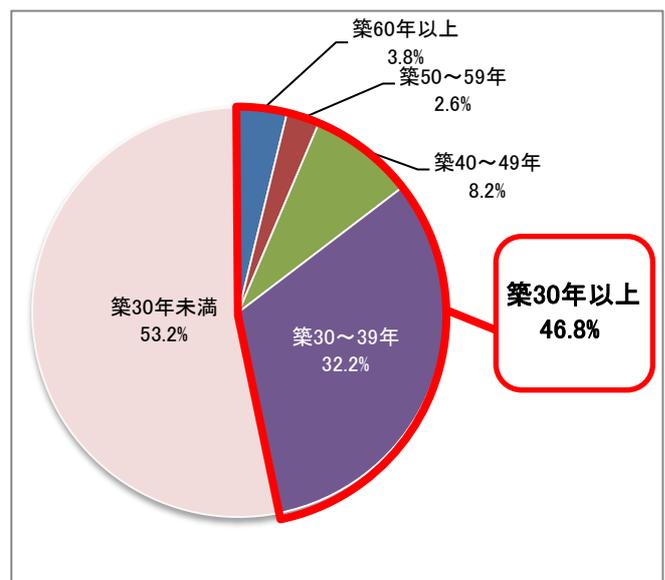
今後は大規模改修や建替えの必要性が集中してくるものと想定される。



## 公共施設の保有量(構成比)



## 公共施設の老朽化状況



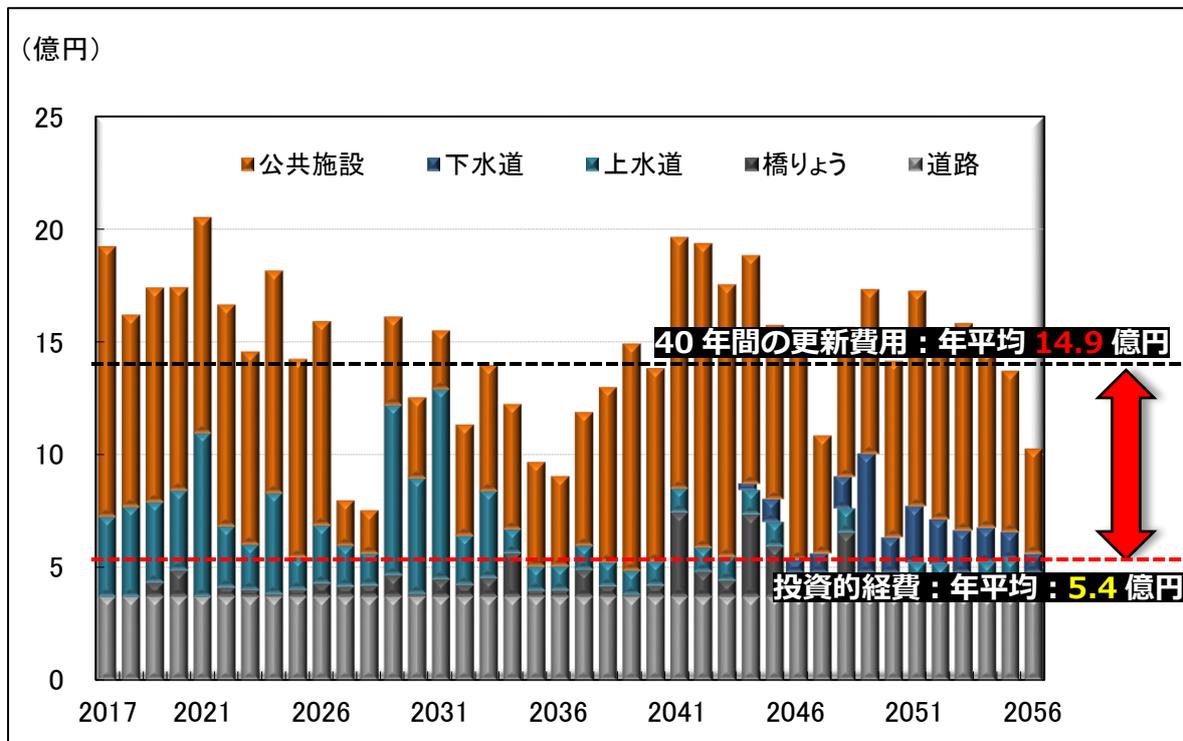
本村の公共施設の総棟数は 326 棟(125 施設)であり、床面積の合計は 71,225 ㎡となっている。延床面積の内訳は、学校教育系施設が 40.1%、次いで公営住宅が 11.3%、スポーツ・レクリエーション施設が 10.1%、文化系施設が 9.6%の順となっている。

築 30 年以上経過する公共施設は、延床面積で全体の 71,225 ㎡のうち、46.8%にあたる 33,346 ㎡となっている。

## 公共施設等(建物施設・インフラ資産)の投資的経費・将来更新費用の見通し

投資的経費の実績値が年間約 5.4 億円であるのに対し、現在の村の保有施設を現状のまま維持していくと仮定した場合、今後 40 年間では年平均で約 14.9 億円の費用が必要になるという試算結果である。

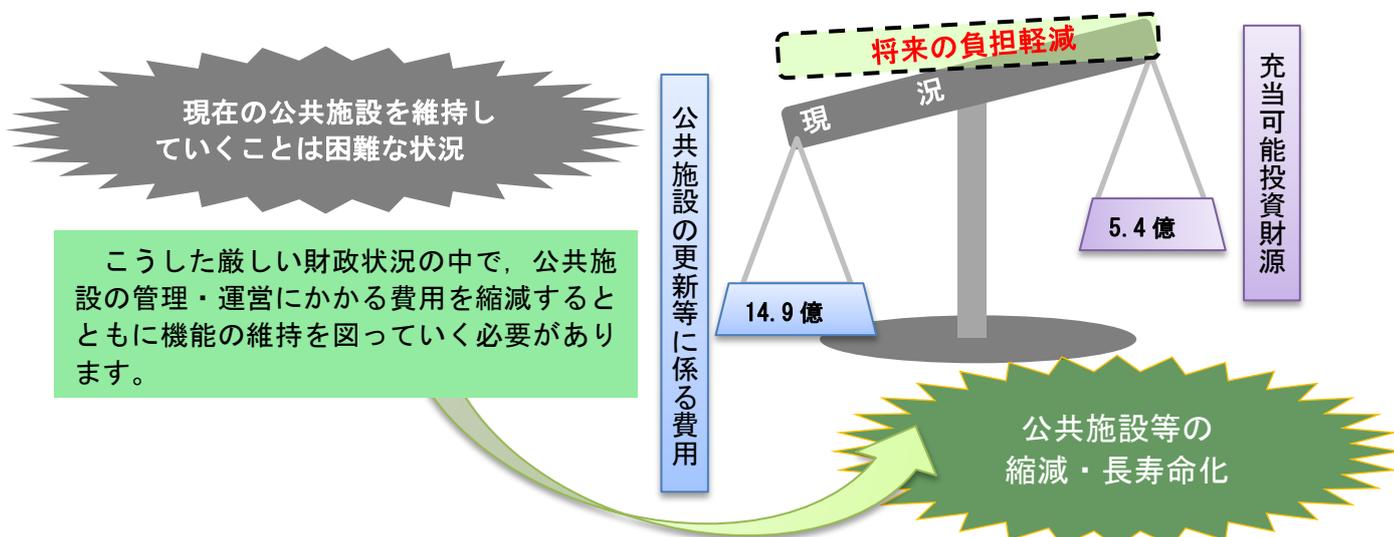
こうした厳しい財政状況の中で、村民との協働も視野に入れながら、維持管理費の削減、民間企業との連携や、事業の効率化に取り組み、機能の維持を図っていく必要がある。



公共施設	307.6	インフラ資産	287.7	合計	595.3	年平均額	14.9
道路	147.8	橋りょう	28.5	上水道	90.6	下水道	20.8

## 公共施設等に係る将来の負担軽減

公共施設等(建物施設・インフラ資産)の投資的経費・将来更新費用の見通しより…



## 施設の将来利用における基本的な方向

現状や課題に対する基本認識を踏まえて、本村の公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。  
なお、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（総務省）」に基づき、次の項目について検討します。

### 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（総務省）

- 1) 点検・診断等の実施方針
- 2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- 3) 安全確保の実施方針
- 4) 耐震化の実施方針
- 5) 長寿命化の実施方針
- 6) 統合や廃止の推進方針
- 7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
- 8) 取組み体制

項目	実施方針
1) 点検・診断等の実施方針	① 定期的な点検・診断の実施 ② 継続的に実施可能な点検・診断体系の構築 ③ 点検・診断結果の一元管理の推進
2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	① 予防保全的な維持管理の実施 ② 新設・更新時におけるライフサイクルコストの縮減
3) 安全確保の実施方針	① 公共施設等の安全確保 ② 用途を廃止した施設の適切な管理
4) 耐震化の実施方針	① 耐震改修促進計画等の推進 ② 効率的な対策実施
5) 長寿命化の実施方針	① 公共施設の長寿命化 ② インフラ施設の長寿命化
6) 統合や廃止の推進方針	① 公共施設の統廃合や縮小 ② 統廃合により生じる施設の活用
7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	① 住民協働、民間活力の導入 ② 施設管理者の技術力向上
8) 取組み体制	① 一元的な推進体制の構築

お問い合わせ先：九戸村役場 総務企画課 地域振興班  
〒028-6502

岩手県九戸郡九戸村大字伊保内第10地割11番地6 電話：0195-42-2111（内線171）